

盗難・災害対策サポート

エル シー プラス
LCプロテクター+

LCプロテクター+は

ケーブル盗難補償を含む
盗難・災害対策サポート

発電所の事業継続を
サポートします！



こんな「困った」に朗報！

「盗難対策をしっかりとったけど、やっぱり不安」
「火災保険料が値上げになって、
さらに高額の特約金額が設定されて困ってる・・・」
「盗難事故が発生して、火災保険に加入できない！」



LC-JAPANにお任せください！

LCプロテクター+なら

- ・保証会社認定盗難防止措置
- ・ハザードリスク評価判定

合格基準に達した太陽光発電システムに対して
「ケーブル盗難補償・災害補償」をご提供します！

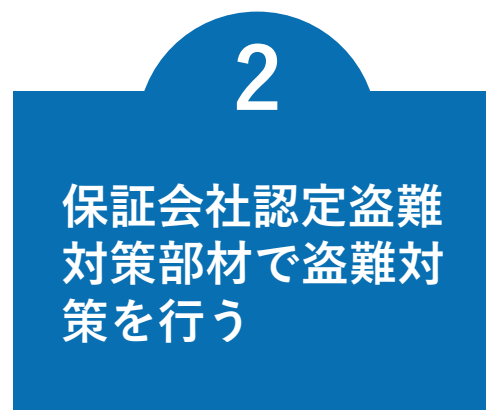
LCプロテクター+に加入できる発電所



当社が指定するハザードマップにて発電所の立地条件を確認し、合格基準に達する案件のみ加入できます。

※洪水・高潮が0.5m超に該当していない場所に設置された発電所に限ります。

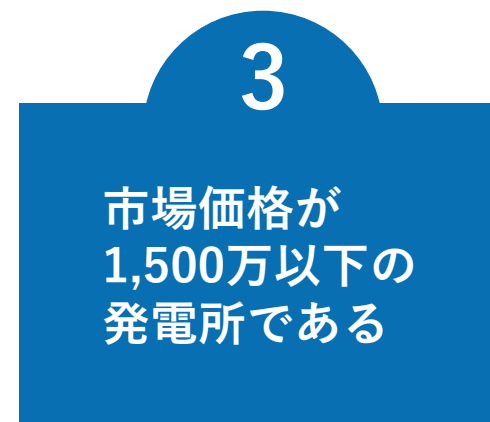
+



ケーブルカバー、ケーブル保護材、集電箱フェンス、集電箱特殊ロックなどに、盗難対策を実施します。

※既に盗難対策を実施している発電所も追加工事を実施することで加入することができます。

+



※市場価格は材工を含みます。

①～③の条件を満たした場合、

盗難補償：5年 災害補償：5年

※保険条件の変更により見直しの可能性あり



① ハザードリスク評価

ハザードリスク評価について

下記項目にてリスク評価判定を行います。

No	確認事項
1	ハザードマップの浸水深が、「洪水・高潮：0.5m超」である。
→ 1がはいの場合	1-1 ハザードマップの浸水深が、「洪水・高潮：0.0～0.5m」である
→ 1-1がはいの場合	1-2 パワーコンディショナの設置高さが0.5m以上である
2	土砂災害警戒区域・特別警戒区域に該当していない
3	土留め、擁壁、法面等に、変位・膨張・クラック等がなく、適切な排水対策（浸透桝、排水溝等）がされている
4	発電所用地・隣接地に雨水、湧水による洗堀・土砂流入の形跡、隣接地からの流入がない
5	ケーブルカバーが、スマートメーター部分および交流集電箱の2か所ある
6	ケーブルの材質がアルミである
7	交流集電箱の外柵（専用フェンス）がある
8	侵入防止用の監視カメラ、人感センサーの設置がある
9	侵入者検知後の自動発報機能がある
10	窃盗犯に対する注意喚起看板（外国語併記）の設置がある
11	侵入者検知後の警告アナウンスがある
12	侵入者検知後の現場駆けつけ時間（警備会社も含む）が25分以内である
13	ケーブル配線方法は、埋設または不燃フレキシブルパイプやコンクリート基礎保護材等にて全線が保護されている

※No1,2について、該当している案件のご加入はできません。（No1は、追加質問1-1,1-2どちらにも該当すれば加入可）
No13について、露出配線はNGです。保護対策が十分されていることが必要ですので、保証会社認定盗難防止部材設置時に強化・保護のご対策をお願いします。

必須項目

- ・ハザードマップの浸水深が、「洪水・高潮：0.5m以上」に該当していないこと
項目：No.1
※0.0～0.5m未満に該当する場合でも、パワコン設置高さが0.5m以上であれば可
- ・土砂災害警戒区域・特別警戒区域に該当していないこと
項目：No.2
- ・ケーブル配線方法は、埋設または不燃フレキシブルパイプやコンクリート基礎保護材等にて全線が保護されていること
項目：No.13 ※露出配線NGです

選択項目

- ・指定確認事項から複数個が該当すること

該当しない場合、追加工事で盗難・災害対策に加入することができます。
LC-JAPANは、導入しやすい7:交流集電箱の外柵、8:監視カメラ設置、10:注意喚起看板の設置 をおすすめします。



② 保証会社認定盗難対策

スマートメータ周辺や集電箱等立ち上げ部分

鋼板カバー類やフェンスなど

配線関連

コンクリート・埋設カバー・フレキシブルパイプなど

ハザードリスク評価の選択項目（No.3～12）の中から、いくつかの対策を組み合わせて申請します。



③ 補償限度額とサービス加入料相当額（市場価格1,500万円以下）

システム価格 (材工含む)	補償限度額	盗難対策費用	月額費用
～750万円以下	750万円	別途	5,000円
750万円～1,000万円以下	1,000万円	別途	6,700円
1,000万円～1,500万円以下	1,500万円	別途	10,000円

表示価格はすべて税込みです

他社様で既に行っている盗難対策なども評価対象になります。

補償対象

補償対象事由



火災・破裂
爆発



落雷



風災・台風
ひょう災・雪災



水災・大雨に
よる土砂崩れ



外部からの物体の
落下・飛来・接触
倒壊・衝突



盗難被害・盗難
未遂による損害

対象機器条件	①保証会社認定盗難防止部材を導入していること ②ケーブルカバー等によりケーブルが全て保護されていること ③ハザードリスク評価の結果が合格であること ④低圧太陽光発電設備（システム容量が50kW未満）であること
対象部位	太陽光発電システムのうち以下の機器 ①モジュール ②架台 ③ケーブル ④蓄電池 ⑤パワーコンディショナ ⑥遠隔監視システム 盗難・災害対策サポートのうち以下の機器 ①ZAM鋼板カバー（スマートメーターの鋼板カバー） ②ケーブル保護材（フレキシブルパイプ、埋設カバー、コンクリート基礎保護材、鋼材カバー） ③集電箱フェンス ④集電箱特殊ロック ※敷地外になる機器類およびフェンス・鉄塔は除く ※上記全て、メンテナンスサービスの対象であることが条件ただし、メンテナンスサービス契約の初年度契約時より10年以内のものに限る
適用事由	①火災、②落雷、③破裂または爆発、④風災（台風、旋風、暴風、暴風雨等）、⑤雹災 ⑥雪災（豪雪、雪崩等をいい融雪洪水を除きます）、⑦水災 ⑧建物の外部からの物体の落下、飛来、衝突、⑨盗難 ※お客様が加入している火災保険等で補償される場合は火災保険等が優先されます。
免責金額	なし

主な免責事由

(対象外)

- ・被保険者または保険金受取人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害
 - ・被保険者と生計を共にする同居の親族の故意によって生じた損害
 - ・戦争、外国の武力行使、革命、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動によって生じた損害
 - ・核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物、放射線照射または放射能汚染によって生じた損害
 - ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害
 - ・差押え、収用、没収、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害
 - ・保険の対象の欠陥、摩耗、使用による品質もしくは機能の低下、虫害、ねずみ食いまたは性質によるむれ、かび、変質、変色、縮み、さびもしくは腐食によって生じた損害
 - ・外来の事故に直接起因しない保険の対象の電気的事故または機械的事故によって生じた損害
 - ・保険の対象に対する修理、清掃等の作業中における作業上の過失または技術の拙劣によって生じた損害
 - ・通常の使用方法を逸脱した過剰使用によって生じた損害
 - ・詐欺または横領によって生じた損害
 - ・かき傷、すり傷、かけ傷、汚れ、しみまたは焼け焦げ(注1)等保険の対象の機能に直接関係のない外形上の損傷
 - ・メーカー補償の対象となる損害
 - ・ガラス(注2)または管球類の損害(ただし、保険の対象の他の一部分と同時に損害が発生した場合を除く。)
 - ・保険契約者、被保険者もしくは保険金受取人の従業員等が、単独または第三者と共謀して行った盗取その他の不誠実行為によって生じた損害
 - ・日本国外で生じた事故による損害
 - ・修理費中に航空運賃が含まれている場合は、航空輸送によって増加した費用による損害
 - ・保険の対象を設置する前の事故または不着による損害
 - ・保険の対象の設置場所を変更した後に生じた場合
 - ・保険の対象を売却または譲渡した後に生じた場合
 - ・被保険者の他の保険契約等で補償される損害(ただし、他の保険契約等で補償された後、さらにこの保険契約で支払うべき保険金が残る場合は、その残りの部分に相当する保険金が支払われる。)
 - ・ソーラーパネル、パワーコンディショナ、接続箱、架台、金具、カラーモニター、その他甲から提供した部材に、現地で加工や改造を施したことに起因する事故や損害
 - ・経年現象による汚れや黒ずみ、埃の堆積などの経年劣化
 - ・表示装置の液晶照度の低下、発電時の運転音などの変化など、発電性能に直接影響しない機器の変化
 - ・ハザードリスク評価、および本サービスへの申込内容、その他提供された顧客の情報に虚偽もしくは不備またはそれらのおそれが判明した場合
- (注3)
- (注1) 火災、爆発等を除く。
- (注2) レンズおよび鏡を含む。
- (注3) この場合、本サービスの契約成立日または直近の満期応答日まで遡って本サービスが終了する。
- なお、上記以外にも保険金が支払われない場合がある。

物件ごとのお申込みの流れ

※サービス開始日は、
初回の月額費用お振替
ができた月の翌月1日と
なります。

例：7月14日までに不備なく口座
振替依頼書をご提出→8月27日に
初回の月額費用のお振替→9月1
日よりサービス開始

①（弊社）加入条件の確認と盗難防止対策の実施

LC-JAPANでハザードリスクの仮評価を行い、盗難防止対策などの保証会社の審査に向けた対策をいたします。LC-JAPANの担当者が合格に向けて的確なアドバイスを行います。

②（発電事業者様）盗難・災害対策サポートについてのご契約

審査合格後に、ご契約のご案内をいたします。当社にて物件登録を行い、必要書類をご用意いたします。

③（発電事業者様）口座振替依頼書のご提出

口座振替依頼書を記入し、当社担当までお送りください。受付は翌々月分を毎月15日に締め切りますので、サービス開始日にご注意ください。（例：9月1日からサービス開始の場合7月14日までに当社着）

④（発電事業者様）初回の月額費用お振替

口座振替依頼書が到着した翌月27日※1にご加入者様の口座より初回の月額費用の振替を行います。※1：休日の場合は翌営業日

⑤（弊社）加入証発送

初回の月額費用の振替が確認できましたら、入金確認ができた翌月中旬に、加入証を発送※いたします。※物件登録にて「加入証の送付先」をご選択いただきます。

利用にあたるご注意点

サービス開始日は、初回の月額費用お振替ができた月の翌月1日となります

例：7月14日までに不備がない状態で口座振替依頼書をご提出（当社必着）

→8月27日に初回付払い加入料のお振替

→9月1日よりサービス開始

初回の月額費用のお振替ができなかった場合

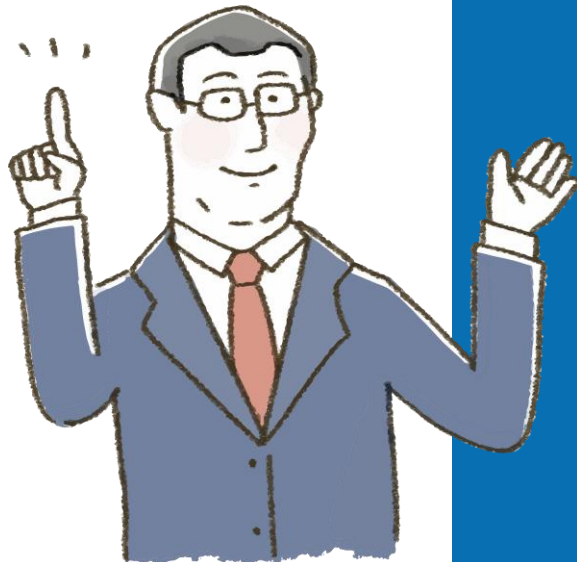
初回の月額費用のお振替ができなかった場合、補償適用日が遅れますので、十分にご注意ください。

お振替ができなかった場合、翌月も口座振替を行います。翌月でもお振替ができなかった場合、翌々月もお振替を行います。翌々月でもお振替ができない場合は、自動的にお申込みキャンセルとさせていただきます。

サービス開始日は初回の月額費用お振替ができた月の翌月1日となりますので、再振替請求、再々振替請求での初回の月額費用振替となりました場合、サービス開始日も遅れます。

盗難・災害対策サポート LCプロテクター+

おすすめポイント



- ✓ 月額5,000円～でケーブル盗難まで補償
- ✓ お客様に合わせた最適な対策をご提案
- ✓ 保険よりも補償が手厚い 

LCプロテクター+は、所定の加入条件を満たすことでケーブル盗難までカバーできる安心の補償サービスです。加入条件をクリアしている方には、ぜひご加入をおすすめします。

LC-JAPANでサービス導入のサポートを行うことも可能です。お気軽にお問い合わせください！